

## 令和7年度の鴨川等における橋梁工事・設計業務委託について

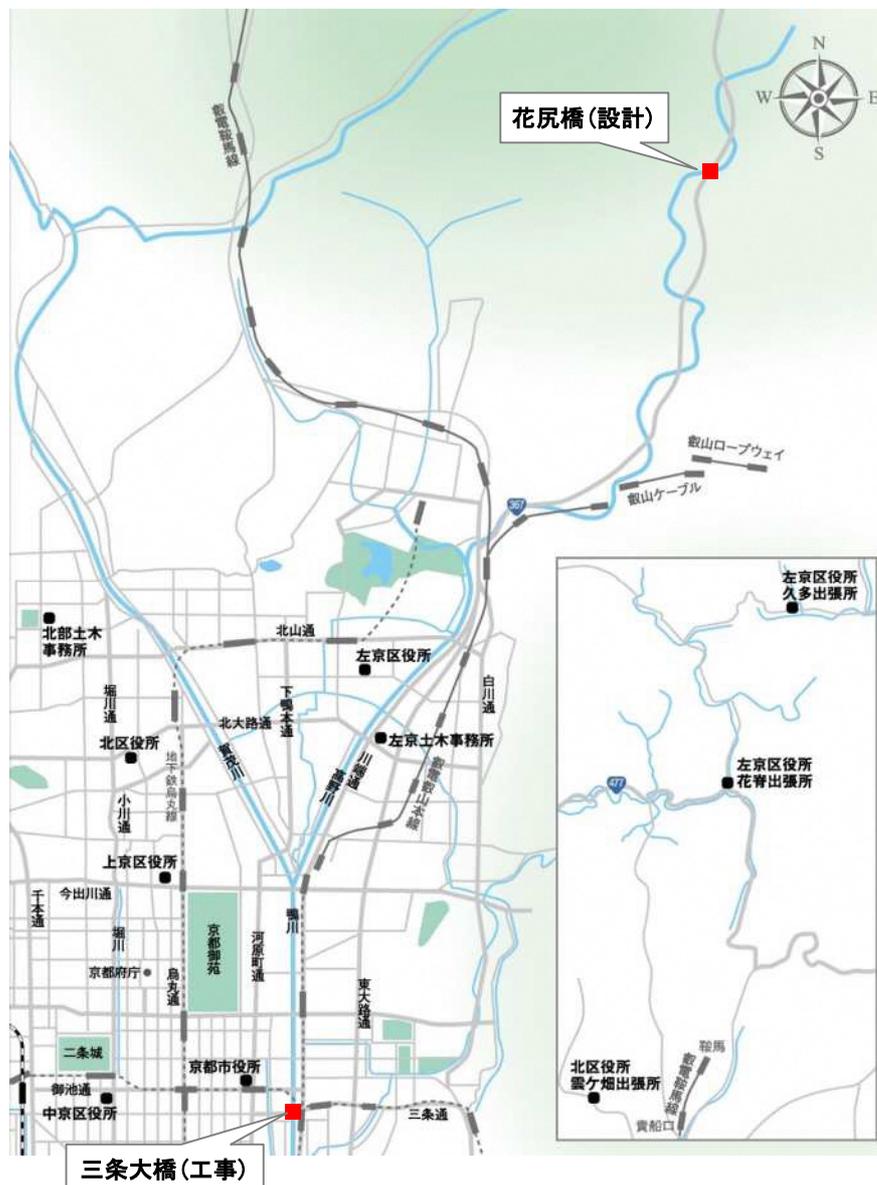
## 1. 令和7年度の鴨川等における橋梁工事・設計業務委託箇所

京都市では、阪神・淡路大震災を踏まえ、平成7年度から緊急輸送道路上の橋りょうや跨線・跨道橋の耐震補強を進めてきました。しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、耐震補強の更なるスピードアップが課題となっています。

また、建設後50年を経過した橋りょうの割合が高く、かつ高度成長期に建設したものが多いため、老朽化が急速に進んでおり、このまま対策を講じないと、近い将来、修繕・架け替えが集中し、維持管理費が急増することが課題となっています。

このため、耐震補強と老朽化修繕を並行して進めることにより、効率的・効果的かつスピード感をもって取り組む「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」を策定し、平成24年度から、橋りょうの耐震補強と老朽化修繕を進めています。

橋りょう健全化プログラムに基づき、鴨川及び高野川において今年度を実施する橋梁工事および設計業務委託の対象箇所を下図に示します。



# 1 三条大橋について

## 【橋梁概要】

橋梁名 : 三条大橋 (さんじょうおおはし)  
場 所 : 京都市東山区大橋町他地内  
河川名 : 一級河川鴨川  
路線名 : 市道三条通  
架替年月日 : 昭和25年1月1日  
橋長 : 73.3m  
幅員 : 16.7m (うち車道8.5m、歩道3.5m)

## 【補修・補強工事計画】

平成30年度～令和5年度 : 三条大橋の補修・修景事業 (令和6年1月完了)  
(木製高欄、橋面舗装等を更新し、ライトアップ設備を設置)

令和7年度～令和8年度 : 老朽化修繕工事として桁下部分を、耐震補強工事としてP8橋脚の補修・補強工事を行う。

(桁下部分の工事内容)

塗装塗替工、当て板補修工、断面修復工、ひび割れ補修工、剥落防止工、防鳥ネット取付工

(P8橋脚の工事内容)

落橋防止装置工、沓座拡幅工、橋脚巻立て工 (炭素繊維シート)、中間梁取替工、表面保護工

- 交通規制の予定 : P8橋脚周辺の遊歩道において、幅員減少等の通行規制を行う。
- 漁業への影響 : 鴨川河道内の瀬替え等を行わない。
- 他の橋脚についても、来年度以降に補強工事を実施する。

## 【工事範囲】



## 2 花尻橋について

### 【橋梁概要】

橋梁名 : 花尻橋 (はなじりはし)  
場 所 : 京都市左京区八瀬花尻町地内  
河川名 : 一級河川高野川  
路線名 : 国道367号  
架設年月日 : 昭和53年1月1日  
橋長 : 28.0m  
幅員 : 10.5m (うち車道7.5m、歩道1.0m)

### 【事業予定】

令和7年度 : 橋梁補修設計業務委託 (コンクリート床版、鋼桁、支承等の補修設計)  
●交通規制の予定 : 有り (橋梁点検車使用時の片側交互通行)  
●漁業への影響 : 無し  
令和8年度以降 : 工事着手予定

### 【現況写真】

